

平成30年度7月定例理事会議事録

開催日時 平成30年7月28日(土)午後2時～4時
開催場所 長野県松本市総合体育館メインアリーナ内会議室
(長野県松本市美須々5番7号)
出席理事 金原昇、阿部海将、大橋卓生、小野原裕昭、牧野文彦、高橋美穂
館和男、高木伸幸、安藤尚徳、初瀬勇輔、瀬尾健一(4号議案から出席)、小池隆仁(4号議案から出席)
欠席理事：青山英世、岡本依子、金珍秀、桜岡東寛、佐藤公彦
欠席監事：阿部慎史、成松和彦
オブザーバー：菊地孝郎(医科学委員長)

冒頭、金原昇会長より、挨拶がなされた。

次いで、大橋卓生専務理事より、理事総数17名のうち理事10名が出席しており、定款第36条第1項に定める定足数を満たしていることから、本理事会が有効に成立した旨宣言された。

議長の選定に移り、定款第33条第2項に基づき、理事の互選で会長・専務理事・常務理事の中から大橋卓生専務理事が議長として選定された。

議長は、審議に先立ち、初瀬勇輔理事が電話会議システムにより参加する旨説明し、同システムにより出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認したうえで、審議に入った。

I 審議事項

第1号議案 常務理事選任

議長より、第1号議案資料に基づき、下記の者を常務理事として選任したい旨説明がなされ、質疑応答ののち、議場に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。なお、被選任者は、直ちに常務理事に就任することを承諾した。

記

理事 安藤 尚徳

第2号議案 専門委員会人事

議長より、第2号議案資料に基づき、専門委員会人事の異動について説明がな

され、質疑応答ののち、原案を一部修正して下記のとおり満場一致で承認された。

記

委員会名	役職	旧	新
昇段審査委員会	委員長	大橋卓生	安藤尚徳
広報委員会	委員長	大橋卓生	安藤尚徳
選考委員会	委員	大橋卓生	安藤尚徳
コンプライアンス委員会	委員	高橋美穂	安藤尚徳
総務委員会	担当理事	—	安藤尚徳

なお、強化委員会のpumseの体制については、コビウオン問題をしっかりと解決したうえで、小池強化委員長を中心として再検討すべきこと、ニューpumseやフリースタイルpumseについては指導者も選手とともに学ぶ必要があり、海外からコーチを招聘する等の方針が本年5月の定例理事会にて決議されていたことなどの意見を受けて、pumse体制の提案は取り下げとなった。

第3号議案 表彰者の承認

金原会長及び高木理事より、第3号議案資料に基づき、表彰候補者について説明がなされ、質疑応答ののち、原案を一部修正して下記のとおり満場一致で承認された。なお、「新しい地図」については、高木理事より所属事務所に対し、本年9月2日開催するパラテコンドー強化指定・育成指定選考会にて表彰する方向で検討する。

記

百瀬隆弘先生（百瀬整骨院・院長）
高田保先生（高田整骨院・院長）
「新しい地図」（元 SMAP の3人組）

第4号議案 各種規程の制定・改正方針について

議長及び牧野常務理事、安藤理事より、第4号議案資料に基づいて各種規程の制定・改正方針等の説明がなされ、質疑応答ののち、満場一致で下記のとおり承認された。

記

1 規程全般

近時の組織改編を踏まえて、各種規程をチェックし、古い専門委員会や会議体の名称を現行の組織の名称に修正することを、経営会議に一任する。

2 道着規程

道着表示チェックの実態に応じて、次のとおり改正する。

現 行	新 設
《新設》	(事前の申請) 第5条の2 道着に所定の表示をしようとする競技者は、予め指定の様式にて希望する表示内容を申請し、総務委員会の承認を得るものとする。
第7条 2 第4条、第5条又は前条各号に違反しているか否かの判断は、総務委員会にて行う。	第7条 2 <u>競技委員会は、大会会場において、第4条、第5条又は前条各号に違反しているか否かの確認を行う。</u>

3 2019 CHIBA GP組織委員会に関する規程の制定（方針）

2019年に開催予定のGPについて、千葉市及び千葉県から助成をうけるための条件の一つとして大会組織委員会の権限等を明確にするために制定する組織委員会の規程の骨子は第4号議案資料添付の当該規程案のとおりで進めることとする。

4 経理規程・専門委員会規程の改正及び決済基準の策定（方針）

(1) 現行の組織に応じた予算執行体制の構築

次のとおりとする。

予算執行
《専門委員会》 原則 強化本部長又は管理本部長決裁 例外 重要な事項については経営会議決裁
《事務局》 100万円未満 事務局長決裁 100万円以上300万円未満 専務理事決裁 300万円超 経営会議決裁
《特別委員会》 原則 会長決裁 例外 重要な事項については経営会議決裁

(2) 特別会計に関する事業追加・変更の特例

JSC、JOC 及び JPC の助成金で実施する事業について、一般会計に影響が及ばない限り、上記(1)の予算執行の改正案の専門委員会の決裁を適用する。

(3) 専門委員会規程別表の改正と決済基準の策定（方針）

決済基準は上記(1)を整理する形で別途策定し、専門委員会規程別表は、各専門委員会の所管事項をアップデートして明記する。

5 会員規程・加盟団体規程・準加盟団体規程の改正（方針）

しくみネットで実施している会員の管理の実態と、会員規程・加盟団体規程・準加盟団体規程との間で齟齬が生じており、しくみネットの実態に併せるように、上記規程の改正案を総務委員会にて検討する。

II 報告事項

1 国際大会エントリーに関する事務体制について

議長より、報告資料1に基づき、モスクワGPの一件を受けて、強化委員会及び事務局間で実施された事務体制の見直しについて報告された。

2 パラテコンドー委員会報告

パラテコンドー委員長高木理事より、2019年2月にパラテコンドー世界選手権がトルコで開催されることが決まった旨報告された。

3 強化委員会報告

強化委員長小池常務理事より、JOC エリートアカデミー事業（スポーツくじ助成）として、強化拠点の確保を進めている旨及びそのための強化自己負担金について特定寄附を募っていく旨報告された。

4 競技委員会

競技委員長館理事より、次の2点について報告なされた。

(1) 大会中止基準の検討

悪天候で選手が競技会場に来られない場合など他の競技団体の扱いを参照しつつ、中止基準を設ける必要があり、競技委員会で検討していく。

(2) 直轄会員到着表示について

本年度の定時総会における正会員の意見（直轄会員に道着への表示としてAJTAのロゴを認めているが、都道府県協会所属選手等からは代表選手のように受け取られている）を踏まえて、直轄会員の道着表示のあり方について、総務委員会・競技委員会・マーケティング委員会で協議し、少なくとも9月の定例理事会にて中間報告をする。

5 マーケティング委員会

現委員長初瀬理事より、自らの仕事もあり、委員長を務めるのは難しいとの申し出を受けて、委員長を岡本副会長としてマーケティング委員会を再構成する方針が確認された。

マーケティング委員会を早急に固めて、2019年度のスポンサー獲得活動を速やかに実施する必要があるとの意見があった。

6 医科学委員会

議長及び阿部専務理事より、オブザーバー参加の菊地医科学委員長に対し、早急に医科学委員会を開催し、業務分担の明確や情報共有の体制を構築する必要がある旨指摘があった。

また、パラテコンドーのチームドクターやクラシファイヤーの組織上の位置付けも検討する必要がある旨指摘があった。

7 総務委員会

牧野常務理事より、コーチライセンスを持ってない人物に名誉段を付与した場合にそれに基づいてセコンドにつくことができるか問題提起がなされたが、セコンドの役割は選手の安全の確保等多岐に亘るため、コーチライセンスが必須であることが確認された。

8 広報委員会

公式ホームページのセキュリティ強化のため「http」から「https」に対応させる必要があり、新たに年3万9800円の支出を要する旨報告された。

9 事務局

(1) 本年9月に補正予算を組む予定である。

(2) 本年8月より事務局の就業時間が、9時から18時までとなる。

添付資料《省略》

上記は原本と相違ありません。

平成30年8月10日

専務理事 大橋卓生

